

令和6年度指名停止業者一覧(建設工事関係)

令和6年10月4日更新

業者名	指名停止理由及び該当事項	指名停止期間
6-1 高橋土建株式会社	<p>高橋土建株式会社の代表者は、山形県住宅供給公社発注の山形北インター産業団地造成工事に伴う建設残土の運搬工事において、同公社職員から価格情報を聞き出し、入札の公正を害したとして、令和6年9月26日公契約関係競売入札妨害の疑いで山形県警に逮捕されたことによる。</p> <p>基準第15号(競売入札妨害又は談合)</p>	令和6年10月4日から 令和7年10月3日まで12か月